

11月は秋のこどもまんなか月間(オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン)

社会全体で児童虐待を防止しよう

あなたしか 気づいてないかも そのサイン (2023年度最優秀標語)

子どもへの虐待による痛ましい事件が後を絶ちません。市の昨年度の児童虐待相談対応件数は2,472件(速報値)と、深刻な状況です。

虐待は、子どもの心身に大きな傷を残し、成長や発達にも深刻な影響を与えます。虐待を防ぐには、早期の発見からその後の支援まで、行政機関・地域・学校など社会全体での連携や取り組みが必要です。

虐待かな?と思ったら、いち早く(189)連絡を!

虐待から子どもを守るためには、地域の方の気づきや声掛けが大切です。虐待かな?と思ったら、ご相談ください。相談や連絡をした方の秘密は守られます。ホームページからも受け付けています。[千葉市 電子申請 児童虐待](#)

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

児童相談所 東部(中央・若葉・緑区) ☎277-8820 FAX278-4371 (東部・西部共通)

西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎277-8821

保健福祉センターこども家庭課

中央 ☎221-2151 FAX221-2606 花見川 ☎275-6445 FAX275-6318

稲毛 ☎284-6139 FAX284-6182 若葉 ☎233-8152 FAX233-8178

緑 ☎292-8139 FAX292-8284 美浜 ☎270-3153 FAX270-3291

身近で次のような虐待を示すサインに気づいたら、ご連絡ください。

子どもの様子

いつも子どもの泣き叫ぶ声が聞こえる、不自然な傷や打撲の跡がある、衣服や身体がいつも汚れている、夜遅くまで独りで遊んでいる など



親の様子

よく怒鳴り声が聞こえる、子どものけがや病気を医者に見せない、幼い子どもを置いて度々外出している、子どもの養育に拒否的・無関心 など



これらは全て虐待です

- 心理的虐待=言葉による脅しや無視、家庭内での暴力(DVなど)の目撃、きょうだい間の差別など
- 身体的虐待=蹴る、殴る、やけどを負わせるなど
- ネグレクト(怠慢・拒否)=適切な食事を与えない、不潔のまま放置するなど
- 性的虐待=性的ないたづらをする、性的強要をするなど

オレンジリボンキャンペーン

オレンジリボンとは、2004年に起きた幼い兄弟の命が失われた事件をきっかけに制定された児童虐待防止のシンボルです。オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表していて、毎年11月に児童虐待を防止するための広報・啓発活動が全国的に行われています。11月1日(水)~7日(火)日没~22:00に千葉駅前大通りにあるセントラルアーチ(中央区中央1丁目)をオレンジ色にライトアップするなど、千葉市でも取り組みを行います。

☎こども家庭支援課 ☎245-5608 FAX245-5631

ワンコインコンサート

新春の和の響きを楽しむ

箏、十七絃、尺八が奏でる、新春の和の響きをお楽しみください。

日時 来年1月21日(日)14:00~15:00

会場 市民会館

出演 花千雅

定員 先着270人

料金 一般500円、小学生以下100円(全席自由)。乳幼児の膝上鑑賞に限り無料。

申込方法 11月2日(木)10:00から電話で、文化センター ☎224-8211、市民会館 ☎224-2431、市男女共同参画センター ☎209-8771、若葉文化ホール ☎237-1911、美浜文化ホール ☎270-5619へ。

☎市文化振興財団 ☎221-2411 FAX224-8231



花千雅

千葉みなとクリスマスマーケット

ぜひ、みなとでのクリスマスをお楽しみください。[千葉みなとクリスマスマーケット](#)

日時 12月3日(日)10:00~19:00

荒天中止

会場 さんばしひろば

内容 ①千夜市夜(開10:00~17:00)

=古本や異国の雑貨、ハンドメイドのアクセサリ販売、キッチンカー出店など。②ステージイベント(開13:00~19:00)=ミュージシャンによるステージパフォーマンス。③巡視艇たかたき船内見学会(開10:00~15:00。最終入場14:30)。④あるめりあ夜景クルーズ(開16:30~17:20)。

定員 ④先着100人

料金 ④大人1,800円、中学生以下900円

申込方法 ④電話で、千葉ポートサービス(株) ☎205-4333へ。

☎みなと活性化協議会(交通政策課内) ☎245-5348 FAX245-5568



子育ての悩み、相談してください

子育ての中で、悩みや不安を抱え込むと、イライラしたり気持ちに余裕がなくなってしまうこともあります。

誰かに話すことで気持ちが軽くなることもあります。

【下記】の相談窓口のほか、子育て支援館、

地域子育て支援センター、子育てリラックス館などでは子どもを近くで遊ばせながら

相談できます。詳しくは、[子育てナビ](#)



育児の不安や子どもの発達について相談したいとき

保健福祉センター健康課

中央 ☎221-2581 花見川 ☎275-6295

稲毛 ☎284-6493 若葉 ☎233-8191

緑 ☎292-2620 美浜 ☎270-2213

家庭と子どもの相談をしたいとき

保健福祉センターこども家庭課

中央 ☎221-2151 花見川 ☎275-6445

稲毛 ☎284-6139 若葉 ☎233-8152

緑 ☎292-8139 美浜 ☎270-3153

児童相談所

東部(中央・若葉・緑区) ☎277-8820

西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎277-8821

親子のためのSNS相談@ちば

子育ての不安、親子関係の悩み、子どもからの家庭に関する悩みなどをLINEで相談できます。

日時 平日9:00~21:00

土・日曜日、祝・休日9:00~17:00

対象 県内在住の18歳未満の方、保護者

備考 相談前に、ホームページで注意事項をご確認ください。

利用方法 【右記】コードから、友だち追加してメッセージを送信。



詳しくは、[千葉市 親子のためのSNS相談](#)